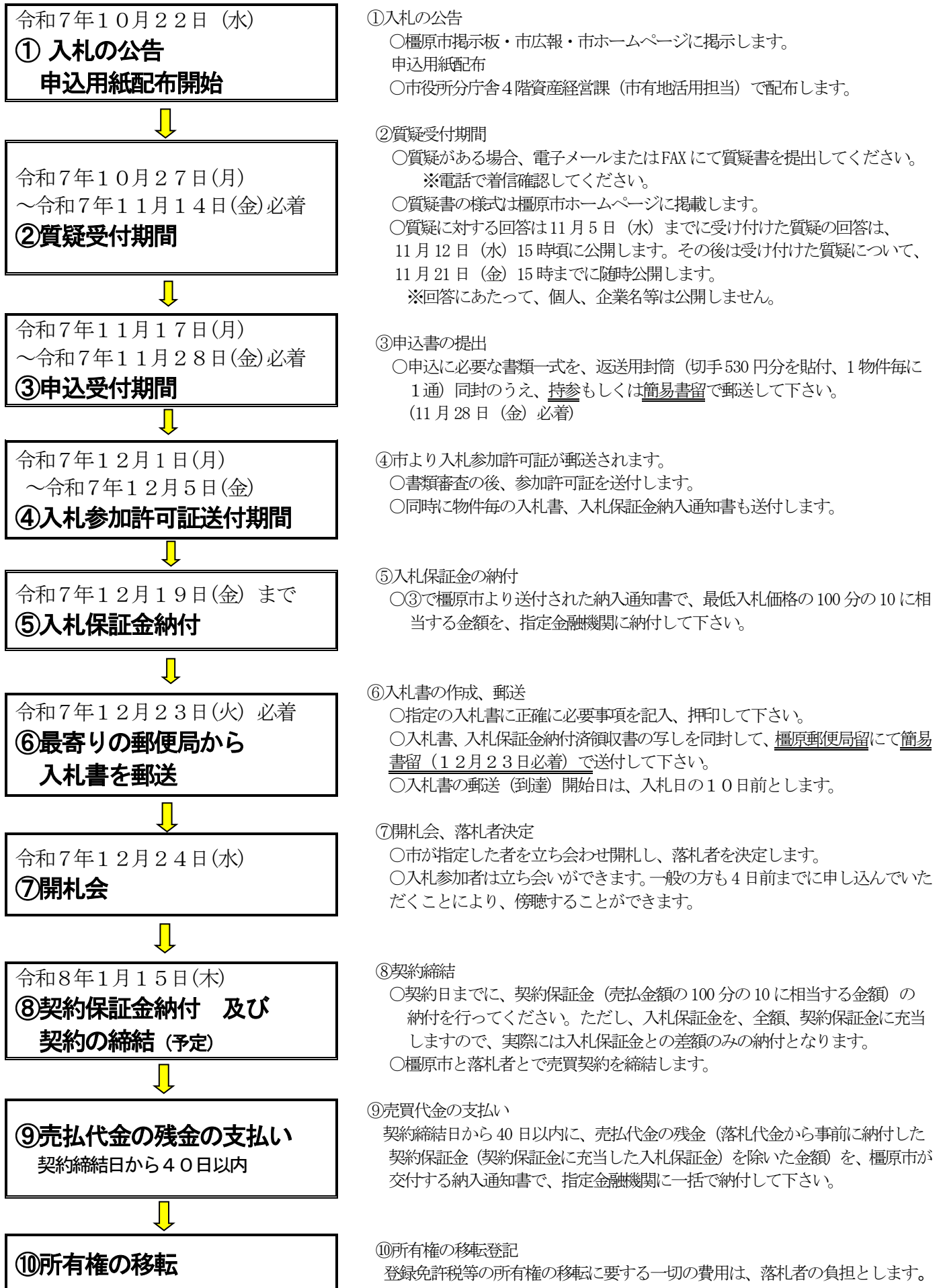


令和7年度
市有地売払一般競争入札
入札の手引き

※この入札に参加するには、事前に申し込み
が必要です。

広く一般に檜原市有地（A号・B号物件）を
提供する為に売払入札を行いますので、入札に参
加される方は、この手引きをよく読み、内容を充
分把握したうえで、ご参加ください。

令和7年度市有地売払一般競争入札の概要



令和7年度入札物件一覧

1. 入札物件及び開札会日程

物件 番号	所在地	地 目	地積	最低 入札価格	開札会日時	
A	白檀町3丁目1322番8	宅地	1513.20m ²	107,726,000円	令和7年12月24日(水)	午前10時30分
B	白檀町8丁目2087番2	宅地	527.94m ²	34,935,000円	令和7年12月24日(水)	午前11時

注1. 現場説明は実施しませんので、各自で現場の確認をして下さい。

注2. 上記物件の用途及び制限等に充分ご注意下さい。

申し込みから契約の締結まで

①申し込み

●申込用紙の配布

※本入札に参加するには、事前の申し込みが必要です。

○と き 令和7年10月22日（水）から令和7年11月28日（金）まで
午前9時から午後4時まで（土・日・祝日を除く）

○ところ 橿原市役所分庁舎4階資産経営課（市有地活用担当）
（橿原市内膳町1丁目1番60号）

●申 込 資 格

- 本入札には、参加資格を満たす方であれば、個人、法人問わずどなたでも参加していただけます。
- 2人以上の共同名義で参加することもできます。
- ただし、次に該当する方は、本入札に参加することができません。

（申し込みのできない方）

1. 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する方
2. 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当し、その事実があった日から2年間が経過しない方
3. 入札物件の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない方
4. 次のいずれかに該当する方
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
 - イ 暴対法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ウ 暴力団および暴力団員でなくなった日から5年を経過しない方
 - エ 入札物件を暴力団の事務所、公の秩序又は善良な風俗に反するもの、社会通念上不適切と認められるもの、その他これに類するものの用に供しようとする方
 - オ 自己または自社の経営に暴力団または暴力団員が実質的に関与している方
 - カ 自己、自社または第三者の不正の利益を図る目的もしくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団または暴力団員を利用等している方
 - キ 暴力団または暴力団員に対し資金等を提供し、または便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している方
 - ク 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるような関係を有している方
 - ケ 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している方
 - コ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体および当該団体の役員又は構成員となっている方
 - サ アからコまでに該当する方の依頼を受けて入札に参加しようとする方
5. 本入札にかかる公告、本要項及び橿原市が定める本件入札に関連する諸規定の内容を承諾せず、遵守できない方

● 申 込 方 法

【申し込みに必要な書類】

- (1) 市有地売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（様式1）
※個人は実印を、法人は登録印をそれぞれ押印して下さい。
- (2) 誓約書（様式2）
- (3) 受付確認表（様式3）
- (4) 印鑑登録証明書（法人にあつては印鑑証明書） 1通
・共同名義の場合は、共同者各本人の印鑑登録証明書が必要です。
- (5) 住民票抄本（参加者が法人にあつては代表者事項証明書） 1通
- (6) 市（町村）税納税証明書（※滞納のない証明） 1通
（個人は住民登録地、法人は本店所在地の市町村発行のもの）
- (7) 委任状（様式4 代理入札をする場合）
- (8) 入札行為にかかる同意書（様式5 申込者又は共同入札者が未成年者の場合のみ。）
※10 ページからの「記入例」を参照し、必要事項を漏れなく記入して下さい。
※印鑑登録証明書、印鑑証明書、住民票抄本、代表者事項証明書、市税納税証明書は、入札日を基準として3ヶ月以内に発行されたものに限りします。

【提出方法】

- ・持参または郵送（簡易書留）により提出して下さい。
 - ※ 郵送した証明を残していただくためです。
 - ※ 持参される場合は事前に資産経営課までご連絡ください。
- ・物件申込み時は1物件毎に返送用封筒（切手530円分を貼付）を同封して下さい。
例：2物件申込の場合は、返信用封筒2枚（各封筒に切手530円を貼付）
 - ※ 物件毎に入札参加許可証等を送付させていただきます。

【申込受付期間】

令和7年11月17日（月）～ 令和7年11月28日（金）※必着

【送付先】

〒634-8509

橿原市内膳町1丁目1番60号

橿原市役所 財務部 資産経営課（市有地活用担当）

次のいずれかに当たる申込みは受付できませんので、ご注意ください。

1. 申込受付期間内の消印のない申込み
2. 申込書、誓約書の記載に不備があるもの、又は記載が不明瞭なもの
3. 返送用の切手が同封されていないもの又は同封されていても金額が足りないもの

②質 疑 回 答

- ・質疑受付期限までに、橿原市資産経営課にEメールまたはFAXにて質疑書を提出してください。
- ・質疑書の様式は橿原市ホームページの本公告書掲載箇所と同一ページに掲載します。

橿原市ホームページアドレス <http://www.city.kashihara.nara.jp/>

【質疑受付期限】

令和7年10月27日（月）～ 令和7年11月14日（金）

【質疑提出先】

橿原市役所 資産経営課

Eメールアドレス shisankeiei@city.kashihara.nara.jp FAX番号 0744-47-2747

※質疑書を送信した後に、電話で資産経営課に着信確認をしてください。

【回答予定日時】

令和7年11月5日（水）までに受け付けた質疑の回答は、

令和7年11月12日（水）15時頃に公開します。

その後は受け付けた質疑について、令和7年11月21日（金）15時までに随時公開します。

- ・回答書は橿原市ホームページの本公告書掲載箇所と同一ページに掲載します。

※回答にあたって、個人、企業名等は公開しません。

③入札保証金の納付

1 申込用紙受領後、書類審査の上、参加資格が認められたときは、

①市指定入札専用封筒 ②入札参加許可証③入札書 ④入札保証金納入通知書

を送付します。

2 上記の納入通知書で、期限内に下記の金融機関に納付して下さい。

[入札保証金納付期限] **令和7年12月19日（金）**

[橿原市指定金融機関] 南都銀行

[橿原市収納代理金融機関] 紀陽銀行・京都銀行・近畿産業信用組合・
近畿労働金庫・三十三銀行・奈良県農業協同組合・
奈良中央信用金庫・大和信用金庫（アイウエオ順）

※金融機関の合併等により、上記の納付場所が変更になる場合がありますのでご注意願います。

●入札保証金について

1. 入札に参加される方には、事前に入札保証金を納付していただきます。
2. 入札者は、入札保証金として、最低入札価格の100分の10に相当する金額を、橿原市が発行する納入通知書を用いて、指定金融機関に期限内に納付してください。
3. 入札保証金は、落札者以外の方には、入札終了後、直ちに指定された口座に振り込むことにより還付します。還付する入札保証金には、利子は付しません。
4. 落札者が納付した入札保証金は、契約締結時に契約保証金へ充当します。
5. 契約保証金は、売払代金の残金の納付を橿原市が確認したときに、売払代金に充当します。
6. 落札者が落札物件の売買契約を締結しないとき（落札後、市有地売払一般競争入札要項第3条に該当する者であることが判明し、失格したときを含む。）は、入札保証金は還付されませんので、ご注意下さい。

④入札書の郵送

- 所定の入札書に必要事項及び金額を正確に記入し押印して下さい。
- 《市指定入札専用封筒》に住所・氏名等必要事項を記載の上、下記2点の書類を同封し郵送して下さい。
 - 1. 入札書
 - 2. 入札保証金納付済領収書の写し
- 入札書の郵送（到達）開始日は、入札日の10日前とします。
郵便局留め置きの場合、郵便局に届いてから10日を経過しますと、保管期間が満了となり、郵便物（入札書）を差出人に返却する為、市が受け取ることができなくなります。
- 入札書到着期限は
令和7年12月23日（火）（必着）です。**檀原郵便局留**となります。
- 郵送方法は
 - ・ **必ず簡易書留**で郵送して下さい。
 - ※ 郵送した証明を残していただくためです。

●郵便入札に当たっての注意事項

1. 入札書（16 ページ参照）には、入札者の住所・氏名（ふりがな）を記入のうえ、必ず個人は実印、法人は登録印を押印して下さい。
2. 入札書への金額の記入には、アラビア数字（0、1、2、3・・・）の字体を使用し、
最初の数字の前に¥マークを付け、物件の金額を正確に記入して下さい。
3. 入札において使用する通貨は、日本国通貨に限ります。
4. 郵送済の入札書は、いかなる理由があっても、書換え、引換え又は撤回をすることができません。
次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - （1）入札参加資格を有しない者がした入札
 - （2）市有地売払一般競争入札実施要項第7条に定める書き方によらない入札
 - （3）市有地売払一般競争入札実施要項第8条の規定に反する入札
 - （4）入札保証金を納付していない者の入札
 - （5）入札者の記名、押印がない入札書による入札
 - （6）入札者が1人で2枚以上の入札をした場合におけるその全部の入札
 - （7）入札金額、入札者の氏名その他主要部分の記載事項が識別しがたい入札
 - （8）入札金額を訂正した入札
 - （9）本入札に関し、不正な行為を行った者がした入札
 - （10）本入札に関する公告、本要項及び檀原市が定める本入札に関連する諸規定に違反した入札

⑤ 開 札 会

1. 日時

令和7年12月24日（水） 物件A 午前10時30分より

物件B 午前11時00分より

2. 場所

橿原市内膳町1-1-60 橿原市役所分庁舎 3階 会議室B

（※場合により時間・場所が変更となることもあります。）

●開札会に当たっての注意事項

〇市で指定する者を立ち合わせます。

- （1）入札参加者による開札会の立ち会いは自由です。立ち会いする場合は入札参加許可証を持参してください。

なお、入札参加者の代理の方が立ち会いする場合は委任状および身分証明書が必要です。

- （2）開札開始時刻になりますと、開札会場を閉鎖します。開札会開始時刻までに、開札会場の控室にお越し下さい。遅れて来られた方は、開札会に立ち会いすることができませんのでご注意ください。

- （3）入札参加者以外の一般市民の方も、事前に申し込みいただくことで傍聴が可能です。

⑥落札者の決定

落札者は、次の方法により決定します。

- （1）有効な入札を行った者のうち、入札書に記入された金額が、事前に公表している、橿原市が定めた最低入札価格以上で、かつ、最高の価格をもって入札した方が落札者となります。
- （2）（1）に該当する者が2人以上あるときは、開札後行うくじ引きにより、決定します。この場合、入札者はくじ引きを辞退できません。

なお、くじ引きに該当する入札者が開札会に不参加の場合は、後日、橿原市が通知する日にくじ引きを行います。

⑦契約保証金納付・売買契約の締結

1. と き 令和8年1月15日（木）※予定

2. と こ ろ 橿原市役所分庁舎4階資産経営課（市有地活用担当）

※場合により変更になります

3. 必要書類等 個人の場合 … 実印

法人の場合 … 代表者の登録印

共同名義の場合… 申込者及び共同者全員の実印

※印を持ち出しできない場合、要相談

4. 売買契約締結にあたっての注意事項

- (1) 売買契約は橿原市市有地売買契約書（様式6）により締結します。
- (2) 売買契約の締結時まで、契約保証金（売払金額の100分の10に相当する金額）の納付を行ってください。ただし、入札保証金を、全額、契約保証金に充当しますので、実際には入札保証金との差額のみ納付となります。
- (3) 売買契約は、必ず「落札者」名義で締結して下さい。
- (4) 共同名義で参加した場合は、必ず「共同者全員」の名義で締結して下さい。
- (5) 落札者は、売買契約締結から40日以内に、橿原市が発行する納入通知書により、契約書記載の金額を一括で納付して下さい。
- (6) 落札者は、落札物件の所有権移転登記前に、その物件にかかる一切の権利義務を第三者に譲渡することはできません。
- (7) 契約に要する費用（印紙税等）、所有権の移転に要する費用（登録免許税等）は落札者の負担とします。

⑧その他の注意事項

1. 物件の引き渡しは現状のままで行いますので、必ず事前に物件の確認をして下さい。
2. 建物を建築するにあたっては、都市計画法、建築基準法、奈良県及び橿原市の条例等により指導される場合がありますので、関係機関にご確認下さい。
3. 落札者は、売買契約締結後、売買物件の種類、品質又は数量等に関する契約不適合を理由として、履行の追完の請求、損害賠償の請求、売買代金の減額の請求又は契約の解除をすることができません。
4. 落札者が、売買契約締結に定める義務を履行しないために、橿原市に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければなりません。
5. 落札者は、土地引き渡し後において十分な注意をもって土地を管理し、近隣住民その他第三者との紛争が生じないように留意して下さい。
6. 落札者は、物件の引き渡し後、落札者側の事情により落札した物件を市に返還することはできません。

記入例（様式1）

市有地売払一般競争入札参加申込書（兼 入札保証金返還請求書 兼 口座振替依頼書）
（宛先） 榎原市長

年 月 日

市有地売払一般競争入札参加申込書

申込者	住 所	榎原市〇〇町1-2-3
	(ふりがな) 氏 名 (法人名及び代表社名)	かしはら たろう 榎原 太郎 (法人の場合は、(株)〇〇産業 代表取締役 榎原 太郎)
	電話番号	

申込書を郵送する日をご記入ください。

個人の場合は実印
法人の場合は登録印

印鑑はすべて実印
(印鑑登録証明書の印)
を押印願います。

※法人にあつては、その名称及び主たる所在地並びに代表者の氏名を記載してください。

共同 入札者 1	住 所		印
	氏 名	共同入札の場合は、全員の住所、 名前をご記入ください。	
共同 入札者 2	住 所	印鑑はすべて実印 代表者を「申込者」欄に記載する。	印
	氏 名		

共同入札者が3人を超える
場合は、別紙（任意様式）
にて一覧にして下さい。

榎原市が売払する下記物件を買い受けたいので、当該物件に係る市有地売払一般競争入札に参加を申し込みます。

なお、当該申込書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

【添付書類】（※複数の物件に申込される場合、各種証明書は1通で結構です。）

1. 誓約書 1通
2. 受付確認表 1通
3. 印鑑登録証明書（法人にあつては印鑑証明書） 1通
4. 住民票抄本（参加者が法人にあつては代表者事項証明書） 1通
5. 市（町村）税納税証明書（※滞納のない証明） 1通
6. 委任状（代理入札をする場合）
7. 入札行為にかかわる同意書（申込者又は共同入札者が未成年者の場合のみ）

記

入札を行う物件番号、入札保証金の額、
物件の所在地を記載してください。

物件番号	〇号	入札保証金*	〇〇〇〇〇〇円
物件の所在地	奈良県榎原市〇〇町△△番		
入札保証金納付方法	銀行振込		

*入札保証金については、申込者が落札した場合、榎原市において、契約と同時に契約保証金として取り扱うために必要な事務処理を行います。また、契約書に定める金額の納付を榎原市が確認したときに、申込者は、契約保証金を売買代金の一部に充当する旨を榎原市に対して申し出るものとし、榎原市は当該充当に必要な事務処理を行います。以上について、異議なく同意いたします。

※複数の物件について申込をされる場合、物件ごとにこの申込書が必要となります。

※共同入札を行う場合は、申込者の欄に代表して入札手続を行う者についての必要事項を記入し、共同入札者の欄に申込者以外の共同入札者の必要事項を記入して下さい。

※榎原市から入札保証金の振込用紙を送付しますので、期日までに入金をお願いします。

- 裏面へ続く -

入札保証金返還請求書 兼 口座振替依頼書

入札保証金につき、返還事由が生じた場合、本件入札物件に係る入札保証金（金〇〇〇〇〇〇〇円）の返還を請求します。

返還する際は、下記の口座に返還してください。

なお、返還につき、入札終了後に4週間程度遅れて返還されることにつき、異議はありません。

入札保証金の 返還請求者	フリガナ	
	住所	檀原市〇〇町1-2-3
	フリガナ	カシハラ タロウ
	氏 名	檀原 太郎 ⑩

返還請求者の名前を記載
(申込者と同一)

(返還口座情報)

振込先金融機関： 〇〇 (銀行・信用金庫・信用組合・農協・労働金庫)

(郵便局を除く)
支店(支所)名： 〇〇 (支店・支所)

預金種別： (普通) 当座

口座番号： 〇〇〇〇〇〇

(フリガナ) カシハラ タロウ
口座名義人： 檀原 太郎

【注】

- 複数の物件について返還請求をされる場合、物件ごとにこの入札保証金返還請求書が必要になります。

誓 約 書（暴力団等の排除に関する誓約書）

（共同入札を行う場合には、他の共同入札者全員の同意を得て、代表して以下を誓約いたします。）

今般、貴市の市有地売払一般競争入札に参加するに当たっては、以下の事項に相違ない旨確約のうえ、市有地売払一般競争入札要項及び貴市における入札、契約などにかかわる諸規定を厳守し、公正な入札をいたします。もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに貴市の指示に従い、貴市に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、貴市に対し一切異議、苦情などは申しません。

なお、入札参加資格の確認のため必要があると認めるときは、申込者（法人の場合は役員などを含む）について、貴市が奈良県警察本部に照会することに同意します。

- 1 私は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者ではありません。
- 2 私は、地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する者で、その事実があった日から2年を経過しない者ではありません。
- 3 私は、物件の買受けについて一定の資格その他の条件を必要とする場合で、これらの資格等を有していない者ではありません。
- 4 私は、次のいずれかに該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」といいます）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」といいます）
 - (2) 暴対法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」といいます）
 - (3) 暴力団及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (4) 当該物件を暴力団の事務所、公の秩序又は善良な風俗に反するもの、社会通念上不適切と認められるもの、その他これらに類するものの用に供しようとする者
 - (5) 自己又は自社の経営に暴力団又は暴力団員が実質的に関与している者
 - (6) 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (7) 暴力団又は暴力団員に対し資金などを提供し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるような関係を有している者
 - (9) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - (10) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員または構成員となっている者
 - (11) (1)から(10)に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- 5 私は、次に掲げる不当な行為は行いません。
 - (1) 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
 - (2) 入札において、その公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合すること。
 - (3) 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げること。
 - (4) 契約の履行をしないこと。
 - (5) 契約に違反し、契約の相手方として不適当と貴市に認められること。

- (6) 入札に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。
- (7) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不適当と認められること。
- (8) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。

6 私が物件を落札した場合は、次の用途には供しません。

- (1) 暴対法第2条第2号から第6号に定める暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど公序良俗に反する用途
- (2) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第4条第2項に規定する団体のうち、その団体の役職員又は構成員が当該団体の活動として無差別大量殺人行為を行ったものにかかわる用途
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業及び同条第5項に定める性風俗関連特殊営業の用途
- (4) このほか、地域の街づくりや住環境保全等から乖離した用途

7 私は、貴市の市有地売払いにかかわる「市有地売払一般競争入札要項」、「市有地売払一般競争入札 入札の手引き」、「入札公告」、「売買契約書」等の各条項を熟覧し、及び貴市の現地説明、入札説明などを傾聴し、これらについてすべて承知のうえ参加しますので、後日これらの事柄について貴市に対し一切異議、苦情などは申しません。

以上を誓約いたします。

申込書を郵送する日をご記入ください。

年 月 日

（宛先） 榎原市長

申込者 住所（所在地） 〒〇〇〇〇-〇〇〇〇

榎原市〇〇町〇〇-〇〇

電話番号

氏 名 榎原 太郎 印

共同入札の場合は、
代表者が全員を代表して誓約します。
(参加申込書に使用した印と同じものを使用)

記入例（様式4）…代理で入札をする場合に提出（参加申込書と同時）

委任状

年 月 日

（宛先） 檀原市長

委任者（入札者）

住 所：〒〇〇〇〇－〇〇〇〇

檀原市〇〇町1－2－3

申込書を郵送する日をご記入ください。

氏 名： 檀原 太郎 印

電 話 番 号：（ ）－

携 帯 電 話：

参加申込者の名前をご記入ください。
（参加申込書と同じ印を使用してください。）

受任者（代理入札者）

住 所：〒〇〇〇〇－△△△△

檀原市△△町4－5－6

氏 名： 檀原 次郎 印

電 話 番 号：（ ）－

携 帯 電 話：

入札者を代理して入札等を行う方の名前を
ご記入ください。
印鑑は実印（代表者印）を使用してください。

委任事項

年 月 日に入札参加申込の受付を開始した市有地売払一般競争入札に関する

1. 売払いの手續きに関する一切の権限
2. 入札保証金の納付及び返還に係る受領の権限
3. 入札等に関する一切の権限

（添付書類）

- ・受任者（代理入札者）の住民票抄本（法人の場合は代表者事項証明書）及び印鑑登録証明書（法人の場合は印鑑証明書） …各1通

（記載にあたっての注意事項）

- ・印鑑は、個人の場合は実印、法人の場合は代表者印を使用してください。
- ・受任者が法人の場合は、氏名又は住所欄に、法人名及び代表者名を併記してください。

入札行為にかかる同意書

この度、**檀原 太郎** が、檀原市が実施する、**年 月 日**に
入札参加申込を開始した市有地売却一般競争入札に入札を行うこと、ならびに落札した場合に、売買契約及
びその他付随する一切の行為を行うことに同意します。

該当する入札の申込開始日を記入してください。

年 月 日

申込書を提出する日を記入してください。

法定代理人

住 所： **檀原市〇〇町1-2-3**

氏 名： **檀原 一郎** ⑩

住 所： **檀原市〇〇町1-2-3**

すべての親権者の署名捺印をお願いします。

印鑑は実印を使用してください。

氏 名： **檀原 花子** ⑩

【記載上の注意】

1. 法定代理人が親権者の場合は、すべての親権者の署名捺印をお願いします。
捺印は、印鑑登録証明書と同じ印でお願いいたします。
2. 同意書には、次の書面を添付して下さい。
 - (1) 未成年者の戸籍謄本
(親権者を確認できるもの、かつ、入札日を基準として3ヶ月以内のもの。)
 - (2) 親権者の印鑑登録証明書（入札日を基準として3ヶ月以内のもの）
3. 親権者が不在で、後見人が選任されている場合は、同意書は後見人が発行してください。
提出書類は、2の(1)に加えて、(2)の代わりに、後見人の印鑑登録証明書を提出してください。
(いずれも、入札日を基準として3ヶ月以内のもの。)

記入例（様式7）…入札書は、申込み受付後、参加許可者に対して郵送します。

入 札 書

- ・金額はアラビア数字とすること
- ・訂正しないこと
- ・初めの数字の頭に¥をいれること

金 額	百億	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
			¥	1	2	3	4	5	6	7	8

ただし、橿原市有地 号物件（ 町 ）の土地の売払一般競争入札の金額。
上記の通り、貴市の市有地売払いにかかわる市有地売払一般競争入札要項、市有地売払一般競争
入札 入札の手引き、入札公告、市有地売買契約書等の各条項を承知の上入札します。

（入札日）
年 月 日

入札する物件番号及び所在地を必ず記入してください。

（宛先）
橿原市長 亀田 忠彦

入 札 者
住 所
（所在地）
氏 名
法人名
代表者名

※法人の場合は、所在地、法人名及び
代表者名をご記入ください。
※共同入札の場合は、代表者の住所、
氏名をご記入ください。

橿原市〇〇町1-2-3

かしはら たろう
橿原 太郎 印

実印